

いなべ市情報誌

リンク

びすな・輪・つながり

3年A組 **4**

2026
vol.269

卒業

同じ時間を過ごした
仲間との思い出を胸に
それぞれの未来へ

令和8年度

施政方針

P16 中学校卒業式

P18 ツアー・オブ・ジャパン 2026 いなべステージ ロードレース開催

P21 乳児等通園支援事業 こども誰でも通園制度

令和8年度 施政方針

いなべ市長 日沖 靖

市民が主役の まちづくり



いなべ市が目指すのは誰もが安心して生き生きと暮らせる社会です。子育てしやすく、次代を担う子どもたちが「生きる力」を育み、高齢者や障がい者が生きがいをもって、安心して暮らせる「市民が主役のまちづくり」です。いなべ市は発足以来、教育と福祉の充実を最優先に掲げ他市に先駆けさまざまな事業に取り組んできました。小中学校の学校給食の無償化や、子ども医療費の窓口無償化の対象を高校生相当の18歳年度末まで広げるとともに、高齢者の孤立化の防止として、地域の自治会のふれあいサロンや元気づくり活動、さらに、一昨年に完成した温水プールでは専門のインストラクターによる小学生への水泳授業も行い、楽しく、子どもたちの泳げる自信と、一般の人の健康増進につながっています。

市民一人一人が自らの人生の主役として、また、社会を構成する一員として主体的に生きがいを持って暮らせるまちづくりを目指します。

住みやすく、 働きやすいまちづくり



全国の812の市と、特別区を対象にした東洋経済「住みよさランキング2025」では、いなべ市の住み良さは、全国25位と、昨年の48位から順位を上げ、県内では引き続き、1位となりました。

いなべ市は自動車産業を中心とした工業の集積地であり、大きな雇用を生み出しています。市としても進出企業の旺盛な設備投資の要望に対応した提案と、新たな工場用地の確保に努めます。さらに、大手のアウトドアメーカーと提携した観光業の誘致にも力を入れ、いなべ市の新たな産業を育成します。

ところで、住宅開発のある地域は人口が増加し、住宅開発がない地区は人口の減少が進んでいます。このため、住宅メーカーと連携した住宅開発や、空き家の需要も多いことから、空き家の所有者に空き家バンクへの登録を促すなど、住みやすいまちづくりを進めます。

災害に強いまちづくり



南海トラフ地震が発生した場合、いなべ市は震度6強以上が想定されています。また、各地で集中豪雨の被害が頻発しており、災害への備えが必要です。まずは、家屋の耐震化を促すとともに、ため池や橋梁、水道などの社会インフラの耐震化を進め、地震に強いまちづくりを図ります。

また、避難所に指定されている小中学校の体育館の熱中症対策として空調設備の設置を進め、避難者や生徒の健康管理に努めます。

大規模な災害が発生した場合、小中学校の体育館だけでは全ての避難者を収容することは難しく、自治会の公民館などの活用をお願いすることも考えられます。ほとんどの自治会の公民館では厨房設備が整えられており、災害時の炊き出しが可能です。しかし、厨房設備はあるものの全く使われていない公民館が多く、各自治会に炊き出しを含めた避難訓練の実施を要請したいと考えます。

市民が誇れるまちづくり



いなべ市は全国の先進事例となる数々の事業を生み出してきました。品質が高く、内外から評価される事業を創造し、発信することで、いなべ市のイメージを向上させ「訪れてみたい」と感じる交流人口を増やし「移り住みたい、住み続けたい」と感じる定住人口の増加に努めます。

歳入予算と財政状況

物価高騰から市民生活を守り抜く予算

令和8年度の一般会計予算は、昨年度より30億円少ない253億円を計上しました。令和7年度の予算額は283億円と、能登半島地震や埼玉県八潮市の道路陥没事故を契機に老朽インフラの更新が問題となり、補助率が7割の国の緊急防災・減災事業債を活用し、消防団の詰所や道路、河川、橋梁の整備を積極的に行ったために事業予算が大きくなりました。

令和8年度は例年の予算規模に戻しましたが、物価高騰を受けた物件費や人件費などが増加したため、行政サービスを維持するために毎年固定的に必要な経費の割合が大きくなりました。また、国の交付金を活用した物価高騰対策事業や物価高騰に対応した適切な価格転嫁を公共工事や業務委託に反映させた予算としました。

堅調な市税収入

個人市民税は物価高騰を受けた給与所得の上昇に伴い前年度比で4%増の26億円を見込み、法人市民税は税制改正による制度の見直しや円安基調で輸出関連の企業業績が堅調と思われることから、過去最高となる14億円を見込みました。

固定資産税は昨年度と同じく56億円を見込みました。これらにより、市

税収入は過去最高となる101億円を見込みました。税の収納率は、98%の高い実績を誇っており、令和8年度も健全な財政運営に努めます。

地方交付税の減少

地方自治体の収入額と需要額の差額を財源不足分として国から交付される普通交付税は、昨年度よりも2億円少ない17億円を見込みました。前年度の企業からの法人市民税が増加したことにより、財源不足が減少するためです。特別交付税は不採算地区中核病院に対する運営助成や獣害対策事業、総務省の人材確保事業である、集落支援員や地域活性化起業人の積極的な活用にかかる措置として、7億円を見込み、市内の医療体制の確保や獣害対策、観光開発など、いなべ市のさまざまな事業の活性化に大きく貢献しています。

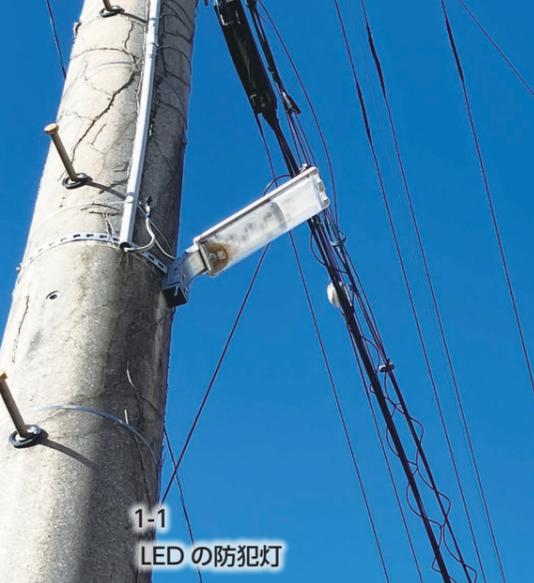
地方債と基金の減少

地方債(借入金)を活用した事業費が減少し、地方債の借入額が少なくなったことと、地方債の償還が順調に進んでいることから、令和8年度末の全会計の地方債の残高は昨年度末に比べ27億円少ない327億円を見込んでいます。一方、基金(積立金)を取り崩し、市民の生活に活用するため、令和8年度末の全会計の基金残高は36億円少ない57億円と大幅な減少を見込みました。

Chapter

- 1 災害を防ぎ安心な社会を築く……P4-6
- 2 デジタル技術で築く新たな社会…P6
- 3 支え合いで幸せを築く……P7、8

- 4 健やかな育ちを守る……P8-10
- 5 学びを深め、未来を築く……P10、11
- 6 自然と調和し、山辺を活かす…P11-13
- 7 活力ある産業の育成……P13



1-1
LEDの防犯灯



1-4
耐震性の高い配水管ポリエチレン管



1-6
農業集落排水処理施設（十社南部処理施設）



1-11
道路の舗装補修工事



1-12
自転車・歩行者道（自歩道）の整備



1-13
笠田大橋（明智川）の橋梁修繕工事

歳出予算

1 災害を防ぎ安心な社会を築く

1-1 【防犯灯のLED化】

蛍光灯の製造が2027年末までに廃止されることから、市内の約6,000基の防犯灯のうち、LED化されていない蛍光灯の防犯灯約2,500基のLED化を進め、安全なまちづくりに努めます。

1-2 【消防団分団詰所の建替え】

昨年度から進めています大安東分団（三里）詰所の旧郷土資料館解体跡地への建設、藤原地区の5カ所の詰所を統合し、旧藤原庁舎解体跡地に、避難所の機能を兼ねて建設を進めています。令和8年度はそれぞれの分団詰所の備品の整備を進め、災害に備えます。

1-3 【下水道事業の官民連携：ウォーターPPP導入検討】

国は、行政と民間企業が協力して公共サービスを提供する「官民連携」を推進しています。特に、これまで自治体が行っていた上下水道事業に対し、民間の資金や技術力を導入し、効率化や持続性の向上を図ることを目的とした官民連携：PPP（Public Private Partnership）への移行を強く進めています。ウォーターPPPにはいくつかの形

式がありますが、特に上下水道分野で話題となっているコンセッション方式に加え同方式に段階的に移行するための官民連携方式として新たに「管理・更新一体」マネジメント方式を加えた「ウォーターPPP」です。これは、上下水道施設の所有権を行政が持つまま、運営権を一定期間民間に委ねる仕組みで、令和5年のPFI推進会議（民間資金等活用事業推進会議）によって「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年度版）」で定められました。いなべ市もウォーターPPP導入の可能性についての検討業務を開始します。

1-4 【水道管路の耐震化】

水道の送水・配水管の耐震化、漏水対策が急がれます。令和8年度は基幹管路および重要給水施設管路の耐震化事業として阿下喜、川合地区の設計と工事を、また、老朽配水管布設替事業として平野新田、丹生川中、大泉地区の配水管布設替工事を実施します。

1-5 【下水道管路の更生・更新】

市内に布設された下水道管（総延長約530km）の内、約65kmは陶管（ハイセラミック管）で北勢町地内に布設されています。陶管は破損や劣化が進みやすく、早急に更生・更新工事が必要

です。そこで、民間のノウハウによる公共工事の品質向上、効率的な業務履行、スピードアップする形で進めていく「設計・施工一括発注方式」を活用できる体制を整えるとともに、下水道管のテレビカメラ調査と更生・更新工事を実施します。

1-6 【農業集落排水の公共下水道への接続】

農業集落排水処理施設は、老朽化に加えて処理規模が小さいことから、維持管理費が割高となっています。そこで、市内で12カ所あった農業集落排水処理施設のうち、公共下水道に接続した方がコスト削減につながる4カ所を候補に挙げ、平成31年に中里南部処理区域、令和4年に貝野川右岸処理区域、令和6年に東貝野処理区域の公共下水道への編入を終えています。令和8年度は計画の最後となった十社南部処理区域（向平、下平）の公共下水道への接続の工事に着手し、令和9年4月の統合を目指します。

1-7 【農業集落排水・立田地区の公共下水道への編入の検討】

現在、旧立田小学校区には古田、篠立、舞谷の3カ所の農業集落排水施設があります。しかし、施設の老朽化と人口

減少により、施設の維持が難しくなってきました。そこで、令和8年度から公共下水道への編入を検討します。

1-8 【下水道施設の集中監視システムの改築】

基本的に下水道は自然流下により川越町にある県の処理場に流しますが、逆勾配の地形など、いなべ市内には320カ所のマンホールポンプが設置され圧送しています。これらマンホールポンプの状況を含め、総延長約530kmに及ぶ下水道全体の点検監視は日々欠かせません。従来、3台あった監視システムを統合すべく、令和6年度から3年計画でクラウド型の集中監視システムへの改築を進めています。日々の作動状況を的確に把握し、円滑な下水道の運営に努めます。

1-9 【避難所の下水道施設の耐震調査】

避難所の下水道施設の耐震化は特に必要であることから、平成25年までに23カ所の調査を実施し、耐震性を確認しています。今後、新たに4カ所（大安海洋センター体育館、ふじわら高齢者生活支援センターいこい、ふじわらこども園、いなべ市役所本庁舎）の耐震診断調査を実施します。

1-10 【安全で美味しい水道水】

いなべ市は地下水などの水源に恵まれ、鈴鹿山脈、養老山地からの湧き水は名水と呼ばれています。水源は15カ所で、14水源は浅層地下水、1水源は藤原岳にトンネルを掘り、その湧水を取水しています。残留塩素濃度は全国平均を大きく下回り、臭気物質や有機フッ素化合物も検出されていません。引き続き、安全で美味しい水の安定供給に努めます。

1-11 【道路補修と安全対策】

全国的に道路施設の老朽化が問題となっており、国は緊急自然災害防止対策事業債として事業費の7割を交付金で戻す債券事業を創り、道路を補修する安全対策を進めています。いなべ市はこの事業を積極的に活用し、舗装補修事業を9路線、道路照明14路線66基のLED化事業を進め、道路の安全を図ります。

1-12 【自歩道の整備】

市道西方上笠田線は西方地区の県道大泉多度線と上笠田地区を結ぶ重要な幹線道路で、いなべ総合学園高等学校への通学路でもあることから、国の防災安全交付金事業の採択を受け、自転車・歩行者道（自歩道）の整備を進めています。本

線の傷みもあることから、令和6～11年度の6年計画で本線の舗装補修も含め進めています。また、要望の強い、市役所本庁からほくせいこども園の手前までの歩道の整備を計画し、地権者の協力のもと事業を進めます。

1-13 【橋の安全】

地震や集中豪雨に耐えうる丈夫な橋を維持するには、定期的な点検と適切な修繕が必要です。令和4年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和8年度は111橋の橋梁の点検と、市道高柳南金井線大井田地区の宇賀橋（宇賀川）、市道畑新田上笠田線の笠田大橋（明智川）、市道阿第105号線石川地区の前川橋（員弁川）3橋の橋梁修繕工事を実施し、橋の安全に努めます。

1-14 【河川の安全】

近年の豪雨により、市が管理する河川においても被害が頻発しています。事業費の7割が交付税で戻る国からの借入金事業を活用し令和8年度は緊急自然災害防止対策事業として5河川の護岸整備と3河川の河床整備、1河川の越流対策を実施し、また、緊急浚渫推進事業として5河川の河床掘削と、1河川の植生伐採を実施し、河川の安全に努めます。



1-15 農業用溜池の防災工事を実施



2-2 定型業務を自動化する RPA を推進



2-4 いなべ市の健康イベントを多数開催



3-2 現役のナローゲージ鉄道は北勢線を含めて国内で3事業者のみ



3-4 福祉委員会での地域課題の話し合い



3-5 老朽化が進む「麺工房はな」の建物

1-15 【農業用水路や溜池の安全】

農業用の水路や溜池も老朽化により改修が必要です。令和8年度は、本郷井水の移設工事、丹生川久下の油圧ユニットの交換工事、新町の長頭子溜の廃止工事、西貝野と門前の用水路の改修工事を実施します。

また、県が主体となって取り組み、市は事業費の1割を負担する農村地域防災減災事業として、丹生川上の阿弥陀寺溜、別名のうえびら、とうがたに谷溜、暮明の奴女里溜、麓村の麓奥溜、ふもとくち麓口溜の改修工事を実施するとともに、整備計画策定のための測量調査を、笠田大溜をはじめ他4カ所で行います。

2 デジタル技術で築く新たな社会

2-1【行政のアナログ規制の見直し】

国は近年のデジタル技術の進歩に伴い、法令上にある「目視や対面による確認」や「書面提出」などのアナログ的な手法を前提とした規制の見直しを進めています。市の条例などに規定されたアナログ的な規制を見直すためには、膨大な作業が必要です。まずは、職員の研修からはじめ、効率的に行う方策を検討します。

2-2【自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進】

総務省が策定したDX推進計画では、デジタル技術を活用して「住民の利便性の向上」、「業務の効率化」、「更なる行政サービスの向上」を掲げています。その具体的な取り組みとして、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及、行政手続きのオンライン化、AIやパソコン上の定型業務をソフトウェアロボットが人間に代わりに自動で行うRPA(Robotic Process Automation)の利用促進などが示されています。そして、それらのデジタル技術を活用して業務プロセス全体を根本から見直し、再構築する業務プロセス改革：BPR(Business Process Re-engineering)の推進が期待されています。令和8年度から職員のBPR研修を実施し、業務の再構築に取り組みます。

2-3【産婦人科医・小児科医によるオンライン相談】

全国的に夜間や休日の出産や子育てに関する相談への対応は難しいのが現状です。そこで、オンラインを活用して産婦人科や小児科の専門医が24時間365日対応する相談サービスが全国

的に広まっています。いなべ市も「産婦人科医・小児科医によるオンライン相談」を導入し、市民の安心につなげます。

2-4【げんき応援あぶり「いなべ」で健康増進】

いつまでも健康で元気で暮らせることは皆の願いです。そのためには、適切な運動が欠かせません。スマートフォンを活用し、毎日の歩いた歩数、体重や血圧の記録、健診や健康教室に参加した記録がポイントとして貯まり、そのポイントが景品やWAONポイントと交換できるシステムです。今では約7,700人が登録され、楽しみながら健康づくりに取り組んでいます。「いなべ」をツールに市民の健康増進を図ります。

2-5【eL-QR電子公金収納サービスの導入】

現在の地方公共団体の公金収納は金融機関の窓口での書面や対面での非効率な対応が基本となっています。国は地方税共通納税システム(eLTAX)を活用した新たな公金収納システムの運用を目指しており、令和8年度は、いなべ市の財務会計システムと地方税共通納税システム(eLTAX)を結び、事務の効率化を進めます。

3 支え合いで幸せを築く

3-1【暮らしを支える公共交通】

集落が点在するいなべ市での公共交通の運営は非常に難しく、毎年、一般会計から北勢線と福祉バスにそれぞれ約1.3億円を投じて公共交通を支えています。しかし、市民の公共交通に対する満足度は低迷しており、改善が必要です。令和8年度はAIデマンド交通の導入に向けて地域公共交通計画を策定し、公共交通の改革を進めます。

3-2【北勢線の今後に向けた検討】

北勢線の車両24両の内、15両は製造から60年が経過し、老朽化が著しく進んでいます。しかし、軌道幅が762mmのナローゲージ(特殊狭軌)であるため、車両も特注となり、車両更新には多額の費用がかかります。

また、軌道幅を広げ他の鉄道会社の軌道幅に合わせ、中古車両を導入する案や、バス路線に代替する案も検討していますが、それぞれに問題点も多く結論は出ていません。引き続き、沿線市町である桑名市、東員町と三岐鉄道株式会社とで協議を続けます。

3-3【女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくり】

家事・育児・介護などの負担は、依然として性別による偏りがあります。女性が社会参画しやすい環境の整備が必要です。令和9年度に終期を迎える男女共同参画推進計画の更新を準備するとともに、女(ひと)と男(ひと)が認め合うまちづくりを進めます。

3-4【福祉委員会と地域づくり】

国は地域福祉の核として民生委員・児童委員のほか、自治会や老人会の役員などで構成された住民主体のボランティア組織として福祉委員会の設置を推進しており、令和8年1月末に市内118の自治会の内、87地区で福祉委員会または同様の集まりがつくられています。福祉委員会で把握された地域の課題を、市全域(第1層協議体)や中学校区単位(第1.5層協議体)で共有し、それぞれの協議体において、課題解決に向けて話し合うとともに、見守りや支え合いの体制づくりや、生活の中で困難や生きづらさを抱える人への「相談支援」、社会から孤立している人を社会活動に誘う「参加支援」など、生活の基盤となる「地域づくり」の取り組みを進めます。

3-5【製麺施設「麺工房はな」の移転】

旧藤原庁舎の敷地内にある障がい者の福祉的就労施設である「麺工房はな」では、地元産のそば粉を製麺し、山口の簡易パーキング「麺処はな」で食事を提供し、人気を博しています。しかし、プレハブの施設である「麺工房はな」は老朽化し、また、施設を管理運営する社会福祉法人晴山会の拠点である「大安障害者活動支援センター」から距離が離れていることから、新たに大安障害者活動支援センターの隣接地に移転を進めます。

3-6【元気づくりシステム】

「元気づくりシステム」はいなべ市が全国に誇る健康増進システムです。市内82カ所の集会所や体育館で地元の1,000人を超える皆さまが元気リーダーとなって、ストレッチ体操やウォーキング、ボール運動を取り入れた約90分の運動プログラムを週2回行うものです。「いなべ市ふじわら高齢者生活支援センターいこい」などで行う「楽しむ拠点コース」では体組成計や運動機能分析装置を用いて体の筋肉量や脂肪量、筋肉の質などを測定し、身体機能の評価も実施しています。



3-8
オレンジ工房あげきの隣に建設された「障がい者グループホーム・おれんじ」



4-2
生後3カ月までの乳児をベテラン保育士が預かる産後ママサポート



4-5
月に1度行われている医療連携会議



4-6
園児たちと触れ合う保育士



4-8
北勢子育て支援センター「すこやかランド」



4-10
旧大安庁舎周辺の宇賀川で遊ぶ様子

3-7 【いなべ総合病院への支援】

いなべ総合病院は市内で唯一、地域災害拠点病院の指定を受けた中核病院であり、2次救急を担う重要な病院です。しかし、不採算地区中核病院に該当し、長らく経常損益の赤字が続いています。過去10年間の累積赤字は約25億円にもなり、厳しい経営が続いています。いなべ市からは毎年、救急医療体制の確保として約4,300万円を支援していますが、令和8年度は国から特別交付税で措置される、不採算地区中核公的病院運営費補助金を活用し、新たに約7,300万円を支援します。

3-8 【障がい者グループホーム・おれんじの運用】

いなべ市社会福祉協議会が運営する障がい者の通所施設オレンジ工房あげきの隣に、「障がい者グループホーム・おれんじ」が誕生し、家族亡き後の障がい者の生活の場が確保されます。この施設は共同生活援助7人、短期入所3人の定員10人の施設で、ご家族やご本人の安心を築きます。

4 健やかな育ちを守る

4-1 【RS ウイルス母子免疫ワクチン】

RSウイルスは2歳までにほぼ100%の乳幼児が少なくとも一度は感染するとされ、気管支炎や肺炎など重症化することもある感染症です。ウイルスから身を守るのは免疫機能ですが、生まれたばかりの赤ちゃんは体内で十分な免疫抗体を作ることができません。しかし、胎盤やへその緒を通して母親の免疫抗体を受け取って生まれてくると、赤ちゃんは母親の免疫力に守られます。妊娠28～36週の人にRSウイルス母子免疫ワクチンの予防接種を実施し、赤ちゃんを感染症から守ります。

4-2 【産後ママのサポート】

一昨年からはじめた「産後ママサポート事業」は育児負担の大きい産後に母親の休養を確保するための事業です。昨年度から対象を生後2カ月から、生後3カ月までに拡大し、乳児を9時から16時まで、保健センターでベテランの保育士が預かっています。また、未就園の兄弟がいる場合はふじわらこども園の空き保育室で一緒にお預

かりし、産後ママの育児不安の解消や、産後うつ予防にも役立っています。

また、令和8年度は多胎児家庭の支援のため、利用できる回数を2回から、生まれたこどもの数×2回とし多胎児家庭の負担軽減に取り組みます。

4-3 【児童虐待の防止】

全国的に児童虐待の相談件数は依然として多い状況が続いており、いなべ市においても同様の傾向にあります。児童虐待はこどもの身体的な成長だけでなく、心の発達や人格形成にも深刻な影響を与えます。家庭児童相談室の職員を中心に家庭訪問を実施し、昨年度の訪問回数は約450回でした。児童相談所などの関連機関と連携し、保護が必要なこどもを守るとともに、家族への支援を進めます。

4-4 【1か月児の健康診査】

1歳6か月児と3歳児に対する健康診査は義務付けされ、原則国費で実施しています。国は新たに1か月児の健康診査にも国費1/2の助成制度を創り、健診を推進しています。いなべ市は残る1/2の費用を負担し全額公費で健康診査を実施し、切れ目のない支援体制の確立と疾病や障がいの早期発見に努めます。

4-5 【チャイルドサポート】

発達に支援を必要とするこどもとその保護者に途切れない支援を提供する「チャイルドサポート事業」。出生から就労まで、その子のライフステージに合わせて、母子保健、保育、教育、医療、福祉が連携して取り組み、いなべ市のブランドとなっています。令和5年度からはいなべ総合病院小児科医と連携した発達支援に取り組み、令和6年度は医療連携会議で68人、こども園や学校への医療巡回訪問で10人を支援しました。身近な専門医にかかることで受診負担を軽減し、医療的なアドバイスを受けることで適切な対応や支援につなげます。

4-6 【いなべ市職員としての保育士募集の再開】

従来、国は市町村の職員の定数を厳しく制限し、管理してきました。しかし、近年、方針を転換し、職員定数の規制が緩和されてきました。そこで、合併以来、いなべ市は社会福祉協議会の職員として保育士を募集してきましたが、今後は、いなべ市職員として保育士の募集を再開し、公立こども園の充実を図ります。そして、現在、社会福祉協議会が運営しているこども園に

ついても、市の直営に戻すことも選択肢の一つとして、必要な支援を行っていきます。

4-7 【笠間保育園の整備】

近年、3歳未満児の保育ニーズが急増しており、受け入れ態勢の整備が急がれています。

まず、火災により焼失した笠間保育園は現在、仮設園舎で運営していますが、仮設園舎の設置許可期間の延長には限界があり、早急に新園舎の建設が必要です。そこで、大井田の旧中央児童センターの周辺の土地を購入しました。ご協力いただいた地権者の皆さまに心より感謝申し上げます。そこに、新たなこども園を建設し、門前の仮設の笠間こども園の機能を大井田の旧中央児童センター跡地に移転します。そして、門前の仮設の笠間こども園を解体した後、再度、乳児から入所できる3歳以上の児童の受入れを中心とした新たな笠間こども園を建設します。

さらに、大井田の旧中央児童センターのこども園は3歳未満の児童を市全体から受入れるこども園として運営し、急増する3歳未満児の保育ニーズに対応します。

4-8 【北勢子育て支援センターの隣接地への移転整備】

近年、3歳未満児の保育ニーズが急増しています。その対策として、山郷こども園内にある北勢子育て支援センターを隣接地に新たに移転し、現在の北勢子育て支援センターの空いたスペースを3歳未満児の保育室として活用します。

4-9 【こども園の施設修繕】

こども園の施設も定期的な修繕工事が必要です。令和8年度は員弁西こども園の大規模修繕、山郷こども園のプール設置のための土間工事、治田こども園の厨房設備の更新、ふじわらこども園のプール日除けテントと猿除けネットの設置など、施設の修繕を進め、安全で安心なこども園の運営に努めます。

4-10 【こども・子育て拠点施設】

豊かな自然の中でこどもたちが遊びや学び、多様な体験を通じて成長することができる施設の整備について検討を始めています。その中で、こどもたちの自然体験に最適なエリアと思われる、宇賀川と旧大安庁舎周辺を活用し、こどもたちが集い、遊び学べる空間を創ります。



4-11
昨年開催した木育のイベントで、木のおもちゃで遊ぶ様子



5-3
日本航空の客室乗務員「ふるさと応援隊」による講座



5-4
1人1台のタブレット端末を整備



5-7
学校部活動を段階的に地域移行へ



5-8
市史編さんに係る現地調査



5-10
環境省の絶滅危惧種に選定されているネコギギ

4-11 【木育の推進】

木育とはこどもを始めとする人々が木材と触れ合い、学び、親しむことで豊かな心を育む教育活動です。森林環境譲与税などの財源を活用し、地域の木材から木のおもちゃを作成し、こどもたちにお祝い品として配布する事業を計画します。また、今後、旧大安庁舎周辺に計画する「こども・子育て拠点施設」では木のおもちゃや木製の遊具で施設を満たし、木育をいなべ市のブランドに育てたいと考えます。

4-12 【こども医療費の窓口無償化対象の拡大】

令和7年9月から子育て支援の拡充として、窓口負担なしで医療機関を受診できる対象年齢を6歳（未就学児まで）から18歳年度末までに拡大しました。

5 学びを深め、未来を築く

5-1 【非認知能力の向上】

近年、教育の世界では「見えない学力＝非認知能力」の育成に注目が集まっています。子どもたちがより幸せな人生を歩む上で、学力やIQなどといった「見える学力＝認知能力」よりも影響力が大きいことが明らかになって

きたからです。その非認知能力の基礎となるのが「自己肯定感」です。他者との比較や優劣に関係なく、弱点や欠点も含めて自分自身の存在を価値あるものとして受け入れる感覚です。自己肯定感の高い子どもは心理的に安定しており、自信をもって行動できるだけでなく、他者を尊重する余裕を持ち、人間関係を良好に保つことができます。

いなべ市の子どもたちはこの自己肯定感の質問に対し、9割を超える児童生徒が「自分には良いところがあると思う」と答え、全国平均や三重県平均を大きく引き離しています。

5-2 【いなべの教育】

いなべ市はこれまで積み上げてきた「員弁の教育」を土台にしながら、子どもたちが Agency（自ら考え、主体的に行動し、責任を持って社会変革を実現していく姿勢や意欲）を發揮し、子どもたちが Well-being（目標に向かって努力する喜びや生きがい、社会的つながりや人生における価値を感じるような良い状態）に溢れる学校づくりを「いなべの教育」として推進します。

5-3 【夢・未来プロジェクト2030】

OECD（経済協力開発機構）では、2015年から Education（教育）

2030 プロジェクトとして、社会的に大きな成果を生み出す優れた人に共通する能力の要素や行動パターンを研究し、その行動特性をパターン化し、普及することで組織全体の能力を高めようとしています。

いなべ市では「夢・未来プロジェクト2030」として、日本航空の客室乗務員「ふるさと応援隊」による「人としてのたずまい講座」やプロジェクトアドベンチャー（体験学習法に基づく冒険教育プログラム）を実施し、子どもたちの一人力（自律）と仲間力（共生）を培う教育を進めます。

5-4 【ICT教育の推進】

いなべ市は早くから ICT 教育に注目し、国に先駆け1人1台のタブレット端末の整備や、民間企業から ICT 支援員を迎え入れ、児童生徒や教職員の支援体制を整えています。令和8年度も市が保有するタブレット端末約4,000台のうち、約800台を更新し、ICT教育を推進します。

5-5 【温水プールでの水泳授業】

近年、夏季の気温が異常に高く、熱中症のリスクが高いことから、各小学校の屋外の水泳授業から、一昨年に完成した温水プールでの屋内の水泳授業

に徐々に切り替えてきました。令和8年度からは市内11校、全ての小学校を対象に温水プールでの屋内の水泳授業を実施します。温水プールでは専門のインストラクターによる水泳授業が行われ、楽しく、子どもたちの泳げる自信につながります。

5-6 【保育・小・中の連携と一貫教育】

幼児から中学生まで途切れない一貫した保育や教育をするためには、組織を超えたカリキュラムが必要です。いなべ市教育総合研究所を中心に、こども園から小学校への「架け橋プログラム」の作成や、「非認知能力の育成に向けた研究や研修会」を実施し、保育と教育の連携を強化します。

5-7 【学校部活動の地域移行(展開)】

国の中央教育審議会で学校部活動を学校単位から地域単位の取り組みとすることが答申され、さらに教員の働き方改革において、休日の学校部活動の段階的な地域移行(展開)が示されました。いなべ市では既に3種目で休日の学校部活動の地域移行を実施していますが、令和8年9月から11種目に拡大し、現在、各中学校で実施している全ての種目の休日の学校部活動を地域で展開します。

5-8 【文化財の保護と市史編さん】

いなべ市の文化財保護の拠点でもある郷土資料館は旧大安庁舎から旧中里小学校に移転して4年目となり、資料の収集、保存、公開が定着してきました。

また、市史編さん事業は市史編集委員、市史執筆員、市史調査協力員を置き、さらに、事業を円滑に進めるため、考古・古代部会、中世部会、近世部会、近現代部会、民俗・文化財部会、自然部会の6つの専門部会に分かれ、各委員は部会ごとに資料の収集や調査研究を行っています。

市史の刊行は令和12年度を目標に、文化財の保護と市史編さん事業を進めます。

5-9 【デジタル技術で希少動植物を再現】

藤原岳自然科学館では、石灰岩質の恵まれた自然に生息するヒトリシズカやタニウツギ、フジワラサイコなどの希少種も含め300種以上の動植物標本の展示を行い、年間1万人を超える来館者を迎えています。令和8年度は自然共生サイト「ふるさとの森」を高精度のカメラで収録し、デジタル空間で自然の双子を創り出す（デジタル

ツイン）技術を活用し、いなべ市の豊かな自然の発信に努めます。

5-10 【ネコギギの保護繁殖】

いなべ市は絶滅の危機にある国指定の天然記念物「ネコギギ」の室内繁殖に成功し、毎年、市内の河川に放流しています。近年、ネコギギの自然繁殖にも成功し、2023年には水環境保全活動を表彰する「日本水大賞」の環境大臣賞を受賞しました。藤原文化センター内に整備した飼育室には地元の河川に生息するカワムツやオイカワなどの淡水魚も展示し、いなべの自然を学習できる拠点とします。

6 自然と調和し、山辺を活かす

6-1 【グリーンクリエイティブいなべ(GCI)の推進】

いなべ市はGCIの理念に基づき、「自然と調和した持続可能なまちづくり」の推進や、豊かな自然（グリーン）を活用し、都市の人々を魅了するモノ・コト・トキを創り上げること（クリエイティブ）を目指します。その一環として、「にぎわいの森」をはじめ、アウトドア施設の整備や温泉施設の再整備、観光案内所の創設など、観光の拠点整備を続けます。



6-5 北勢庁舎の屋上での太陽光発電



6-6 水素ステーションで水素充填中



6-8 リサイクル品の分別の様子



6-11 ミルクロード沿いの大安粗大ごみ場



7-2 地域に向いて開催している獣害対策の出前講座



7-4 いなべIC 開通により交通の利便性が向上

6-2 【観光施設の整備】

宇賀溪は登山客の増加により、慢性的に駐車場が不足しているため、宇賀溪周辺の区有地をお借りし、宇賀溪第2駐車場の整備を進めています。また、梅林公園内の直売所付近にたばこ税を活用した喫煙所や、いなべICの出口に市役所・にぎわいの森への案内看板を設置するなど、観光施設を整備します。

6-3【フェアトレードタウンの推進】

いなべ市は令和元年に日本で6番目のフェアトレードタウンに認定され、フェアトレードやエシカル消費（単に安くて良いモノといった基準だけでなく、人や社会、環境などに優しい商品を購入する消費行動やライフスタイル)の普及に努めます。

6-4 【SDGs 未来都市の推進】

いなべ市は2020年にSDGs未来都市の認定を受け、SDGs推進の取り組みを進めています。まず、いなべ市で事業を営む会社や団体を対象に「いなべ市版SDGsチェックシート」を作成し、自分たちの活動がSDGsとつながっていることを認識していただく機会にしています。このチェックシートに回答をいただいた事業者を「いな

べSDGs実践事業者」として、令和7年末までに399社を認定しています。

さらに、いなべ市と連携してSDGsの活動に力を入れ取り組んでいる企業や団体を「いなべSDGs推進パートナー」として令和7年末までに40社を認定しています。これら認定制度などを活用し、SDGsの普及啓発を進めます。

6-5 【ゼロ・カーボンシティいなべの挑戦】

いなべ市は2050年までに実質二酸化炭素排出量ゼロを目指す、「チャレンジ・カーボンニュートラル」を掲げ、脱炭素社会の実現を目指して、太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギーや水素の活用を推進します。

6-6 【水素ステーションの運用】

阿下喜の防災拠点の一面に水素ステーションを設置し、次世代のクリーンなエネルギーとして注目されている水素の活用を推進しています。

三重トヨタ自動車株式会社が防災拠点の一面に出店を予定しており、店舗の屋根などに太陽光パネルを設置し、太陽エネルギーが生み出す「グリーン水素」の普及と市の公用車の燃料電池自動車への切り替えを進めます。

6-7 【燃料電池自動車、再エネ住宅への補助】

燃料電池自動車（FCV）1台の購入に40万円、個人住宅や事業所の屋根などに自家消費を目的に太陽光発電設備を設置した場合、1キロワット当たり個人住宅には7万円、事業所には5万円を助成します。

また、太陽光発電設備と同時に蓄電設備を設置した場合、1キロワットアワー当たり個人住宅には4.7万円、事業所には5.3万円を助成し、再生可能エネルギーの普及と啓発に努めます。

6-8 【ごみの分別とリサイクルの徹底】

家庭から排出される廃棄物の中には、製品として再利用できるものや、古紙や缶、ペットボトルなど、素材として再生利用できる資源が多く含まれています。環境啓発を強化し、ごみの分別とリサイクル意識の向上を促します。特に、ごみの分別やリサイクル意識の乏しい人への啓発を集合住宅の管理者や雇用する事業主へも要請し、適切な管理を促します。

6-9 【ごみ処理の広域化】

いなべ市と菟野町のごみ処理施設は両施設ともに老朽化し、建替えが必要です。そこで、広域化による新たなご

み処理施設の建設用地として丹生川上北の農地を購入しました。ご協力いただきました地権者と地元自治会の皆さまに心より感謝申し上げます。活断層の調査をした後に、具体的な設計に向けて準備を進めます。

6-10 【斎場の建替え】

北勢斎場は建設から45年以上が経過し、老朽化が進んでいます。そこで、現在の斎場の隣接地に新たな斎場の建設を進めます。新たな斎場の建設にあたり、周辺地域の自然的、社会的な生活環境に与える影響を事前に評価するため、大気質、騒音、振動および悪臭の項目を調査し、適切な環境保全措置を講じ、事業を進めます。

6-11 【大安粗大ごみ場の整備】

大安粗大ごみ場と最終処分場への出入口はミルクロード（県道140号線）に接しており、交通事故の危険性が高いことから、新たに北側からの進入道路を建設するとともに、仮施設で運用してきた管理施設を新たに建設すべく、設計業務を進めます。

7 活力ある産業の育成

7-1 【農業の担い手の確保】

新規就農者や多様な農業人材を確保

し、農業の担い手への農地の集積や集約を進め、地域計画で指名された地域内の農業の担い手が効率的で持続可能な農業経営を行えるよう支援します。

7-2 【獣害対策】

野生動物による農作物や建物への被害は年々増加しており、防護柵の設置や檻、煙火の購入に対する助成や爆竹の提供など、獣害対策を進めています。また、シカとイノシシの成獣とサル1頭につき2万円、シカとイノシシの幼獣に1万円の報奨金で駆除を委託し、令和7年4月から12月の間にサル296頭、シカ1,029頭、イノシシ113頭を捕獲し、駆除しました。

しかし、まず必要なのは獣害の被害となる原因を無くすことです。野生動物のエサとなる収穫されていない木の実や野菜、生ごみの放置をしないことや、野生動物の侵入に対し、常に、追い払いを実施し、野生動物に「ここはエサ場でない」ことを学習させる必要があります。

いなべ市では集落の住民が自ら主体的に野生動物の追い払いに取り組めるように「集落獣被害対策出前講座」を実施し、「自ら守る集落・自ら守る農産物」を目指して、地域の取り組みを支援しています。

7-3 【獣害に強い作物の奨励】

いなべ市のソバの作付面積は県内1位の約60haで、中山間地の地形であることから高品質なソバが生産され、味も香りも良く、高い評価を受けています。ソバの栽培を奨励するとともに、恒例となりました「新そば祭り」も開催します。また、員弁町の商工会館を「蕎麦会館」として、親子そば打ち教室やそば打ち段位認定試験の会場として活用し、そば打ち人口を増やし、いなべ市のブランドとしての定着に努めます。

また、獣害に強い薬用植物のカノコソウも栽培農家が増加しつつあり、いなべ市の新たなブランドとして育てます。

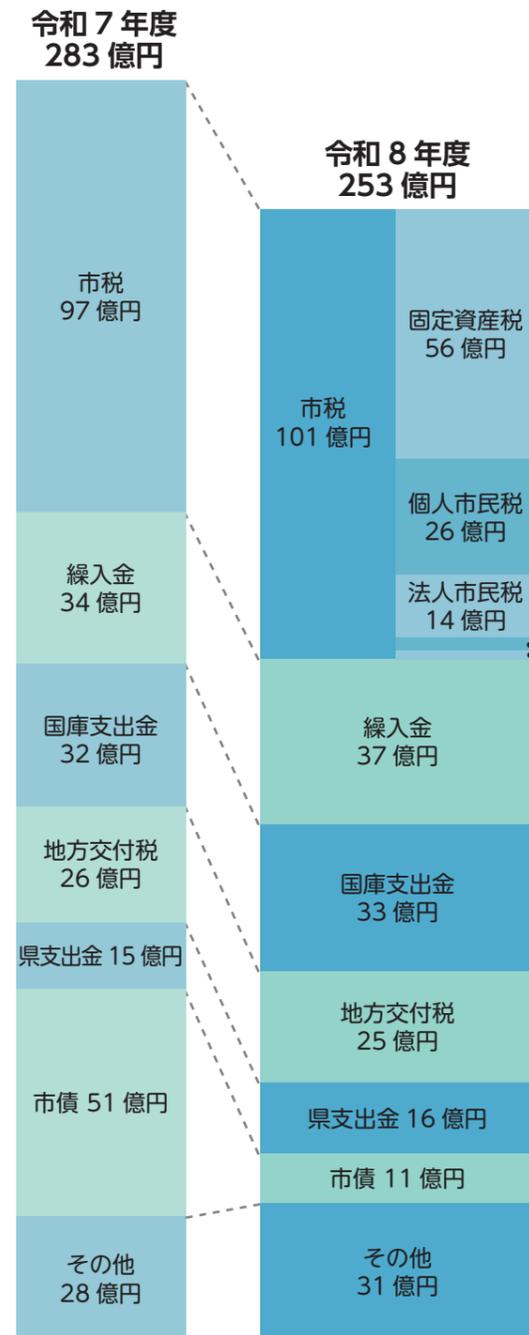
7-4 【企業誘致の推進】

東海環状自動車道いなべICの開通など交通の利便性が高まるとともに、いなべ市への進出を検討する企業が増えています。現在、鼓地区と石樽南前林地区への進出を希望する企業があります。

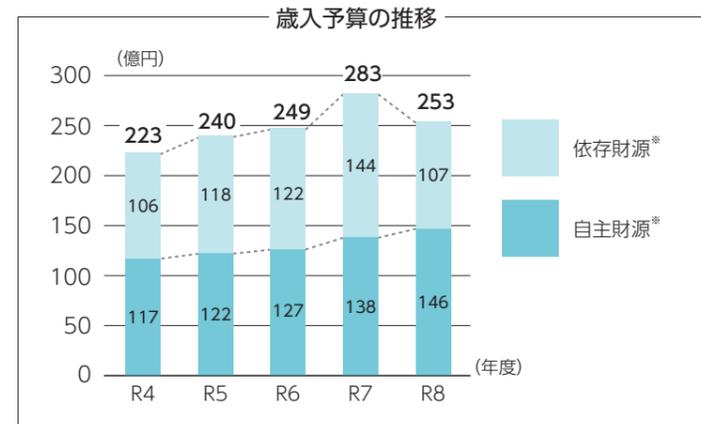
また、具体的な企業名はまだ挙がっていませんが、国道306号線本郷南口付近の山林の一面への企業誘致も計画し、地元自治会や地権者のご理解とご協力を得ながら、優良企業の誘致を進めます。

令和 8 年度 一般会計 当初予算

歳入 **253** 億円



令和 8 年度の一般会計当初予算の総額は 253 億円です。
物価高騰に対応した適切な価格転嫁を公共工事や業務委託に反映させた予算としました。
当初予算は 1 年間(一会計年度)に入ってくる収入「自主財源(市税



※依存財源…地方交付税、市債、国庫・県支出金など国や県から配分される財源
※自主財源…市民税、固定資産税など自主的に収入できる財源

市税(市民の皆さんから)

101 億円(前年度 4 億円増)を計上しました。
個人市民税は 1 億円増、法人市民税は 3 億円増、固定資産税は前年度同額としました。

繰入金(貯金や他会計から)

37 億円(前年度 3 億円増)を計上しました。
合併特例債などの借入償還に対応するため、基金(貯金)から一般会計へ繰り入れます。

国庫支出金(国からの補助金など)

33 億円(前年度 1 億円増)を計上しました。
児童手当費国庫負担金、障害者自立支援給付費国庫負担金などによります。

地方交付税(国からの配分)

25 億円(前年度 1 億円減)を計上しました。
前年度の市税が増加したことによります。

県支出金(県からの補助金など)

16 億円(前年度 1 億円増)を計上しました。
障害者自立支援給付費等県負担金、施設型給付費・地域型保育給付費県負担金などによります。

市債(借金)

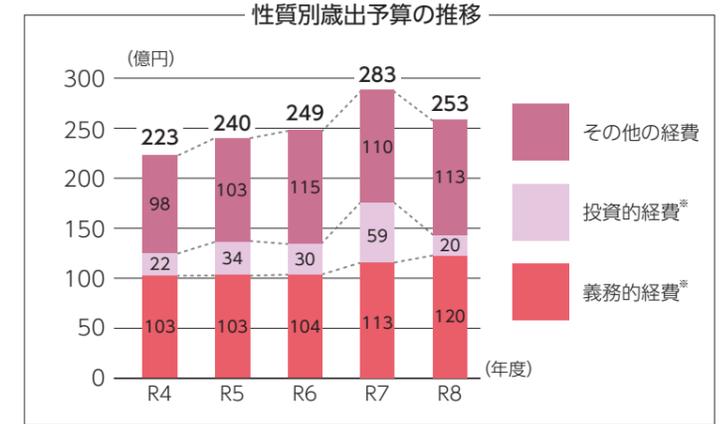
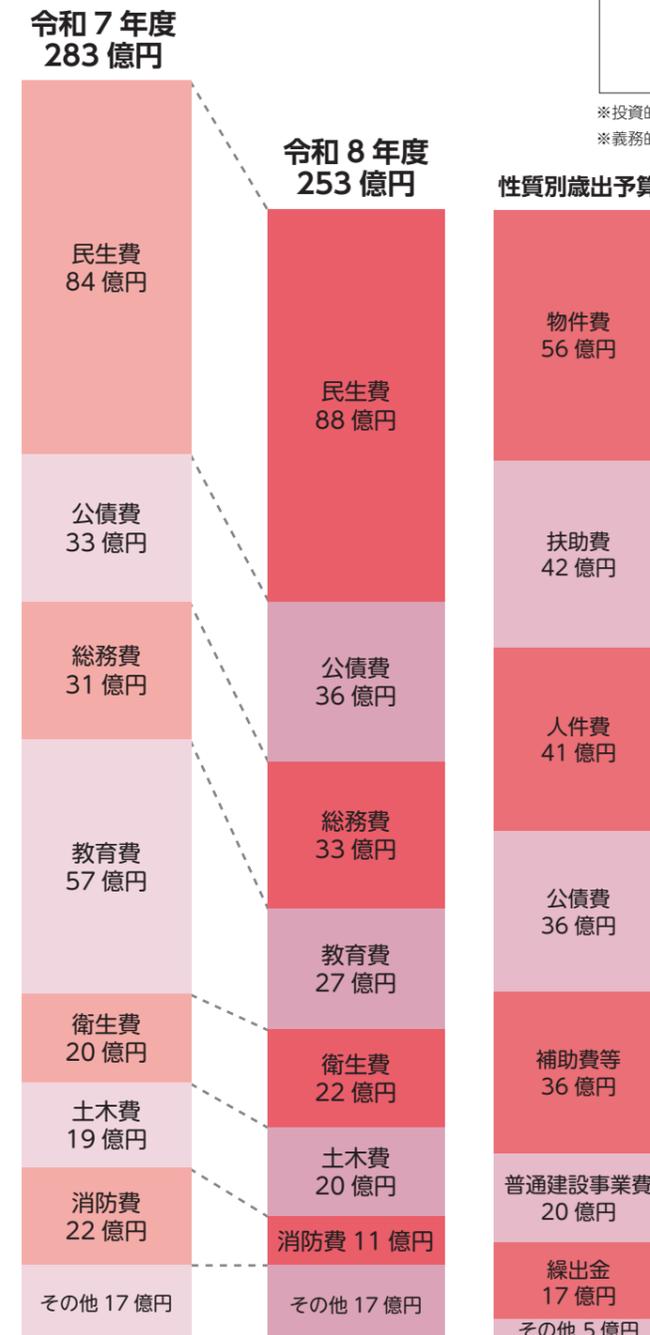
11 億円(前年度 40 億円減)を計上しました。
インフラ施設などの整備事業の財源として借り入れます。

など)と「依存財源(国から受ける地方交付税や市債(借金)など)を見積もった上で、行政上必要な支出の金額をバランスよく計画することが大切です。詳細情報はホームページで確認してください。
※金額は表示単位未満四捨五入のため合計が合わない場合があります。

財政課 ☎ 86-7742



歳出 **253** 億円



※投資的経費…支出の効果が資本形成に向けられ、施設など将来に残るものに支出される経費
※義務的経費…支出が義務付けられ任意に削減できない経費。人件費、扶助費、公債費の 3 つ

性質別歳出予算

民生費(福祉に)

88 億円(前年度 4 億円増)を計上しました。
福祉施策の充実や保育所の運営などを行います。

公債費(借りたお金の返済に)

36 億円(前年度 3 億円増)を計上しました。
合併特例債などで借り入れたお金の償還を行います。

総務費(税務や戸籍などに)

33 億円(前年度 2 億円増)を計上しました。
公共施設の整備、三岐鉄道北勢線の支援、福祉バスの運行などを行います。

教育費(学校教育やスポーツ振興などに)

27 億円(前年度 30 億円減)を計上しました。
学校の維持管理、施設整備などを行います。

衛生費(健康増進やごみ処理などに)

22 億円(前年度 2 億円増)を計上しました。
ごみ収集や感染症予防などを行います。

土木費(道路や公園などに)

20 億円(前年度 1 億円増)を計上しました。
通学路の安全対策や道路舗装の維持修繕などを行います。

消防費(災害対策などに)

11 億円(前年度 11 億円減)を計上しました。
防災体制の維持や消防車両の購入などを行います。

中学校卒業式

これからも応援しています
3月6日(金)、市内の各中学校で卒業式が行われました。藤原中学校では、43人の生徒たちが卒業を迎えました。同校は小中一貫教育となり、9年間をともに過ごしてきた生徒たちの強い絆が感じられる卒業式でした。東松孝校長から「皆さんにはふるさとがあります。そのことを忘れずに安心して前に進んでください」と言葉が贈られました。卒業生代表の伊藤正剛さんは、これまでの思い出を振り返り、家族や先生へ感謝の気持ちを伝え、卒業生に対して「これからも全力で挑戦することを大切に、つらい時にはみんなのことを思い出して前を向いていこう」と力強く語りかけました。



1. 卒業生による合唱。思いが込められた歌に、在校生や家族が涙しました 2,3. 最後のホームルームでは、たくさんの笑顔があふれていました！

みえ組子に挑戦！

三重の伝統工芸を学ぶ
2月27日(金)、藤原小学校の4年生の授業で、みえ組子木工教室が行われました。これは、三重県指定伝統工芸品に登録されている「みえ組子」を、伝承技術として後世に伝えるために三重県建具工業協同組合が開催した授業です。講師は、いなべ市の長野木工から長野政次さんと、菰野町の松山木工から伊藤淳さんが務めました。最初は、建具に使われる材木について学び、次に材木のかんな削りを体験。そして最後にみえ組子でコースター作りに挑戦。小さな木のパーツは少しでもずれると上手く組めません。「どうなってんの?」「上手く入らない」と苦戦しながらも、少しずつコツをつかみ、みんなで完成を喜んでいました。



1. 木の種類や特徴について学ぶ 2. かんな削りを体験。上手く削れるかドキドキ 3. みえ組子でコースター作り。慎重に進めます 4. やっとの思いで完成！みんなで記念撮影

いただいた寄附を活用し、オリジナルの木のおもちゃを作る予定です



企業版ふるさと納税

地域の企業から支援をいただきました
2月26日(木)、(株)三五(本社：愛知県)から、いなべ市で取り組んでいる木育推進事業への支援として、企業版ふるさと納税の目録が贈呈されました。同社は、市内に2工場を置く自動車部品メーカーで、グローバル企業として植樹やビオトープ整備など、SDGs達成や脱炭素化に貢献する活動もしています。いただいた寄附は、市内で誕生する子どもに木のおもちゃをプレゼントする事業に活用していく予定です。

入賞の賞状と盾を持って記念撮影をする選手たち



美し国駅伝で第3位

ひとつになってタスキをつなぎました
2月15日(日)、第19回美し国駅伝市町対抗駅伝大会が開催され、三重県庁から三重交通Gスポーツの杜陸上競技場まで42.195kmを小学生から社会人まで10人でタスキをつなぎました。いなべ市は、全国で活躍する選手たちが後半で追い上げを見せ、市の部・総合成績3位に入賞。また、第7区の宮川紗耶さん、第9区の堀綾花さんが区間賞を受賞を果たしました。

若者からお年寄りまで、たくさんの人が石樽茶を味わいました



地元の味を伝える

スターバックスで石樽茶に関するイベントを開催
2月26日(木)、スターバックス コーヒー 菰野町店で、いなべ市とスターバックスの合同イベントとして石樽茶の試飲会が行われました。伝統ある石樽茶を地域に広めたいとの思いから始まったこの企画は、1月23日(金)から約1カ月間、桑名市、東員町、菰野町の一部店舗で行われました。この日は2種類のお茶が提供され、参加者は「甘い」、「しっかり味がする」と楽しみながら石樽茶を味わっていました。

1. 他にもベビーカーを購入しました 2. ほくせいこども園にて



子育て支援に活用

神戸製鋼所から寄附金をいただきました
令和7年12月5日(金)、(株)神戸製鋼所大安製造所から寄附金が贈呈されました。この寄附は、地域貢献活動の一環として「子育て支援に役立ててほしい」との趣旨でいただいたものです。いなべ市では木育を推進しており、木製の積み木を購入し、私立こども園および保育園(9園)に配布しました。園児たちは木の温もりを感じながら、新しい積み木で楽しそうに遊んでいました。

ピックアップのコーナー PICK UP!

『ピックアップ』はたくさんの情報の中から特にお伝えしたい大切なものを取り上げてお知らせするコーナーです。

令和9年 いなべ市二十歳のつどい

問 生涯学習課
TEL 86-7846

- 内容 二十歳の記念式典
- 開催日 令和9年1月9日(土)
- 会場・時間
 - 【大安全場】大安公民館 10:00 (9:30 受け付け)
 - 【員弁会場】員弁コミュニティプラザ 10:30 (10:00 受け付け)
 - 【北勢会場】北勢市民会館 11:00 (10:30 受け付け)
 - 【藤原会場】改修工事のため未定 11:30 (11:00 受け付け)
- 対象者 平成18年4月2日から平成19年4月1日までの生まれの人

●備考 案内状は、10月1日時点で市内に住民登録がある式典対象者に12月初旬に送付予定です。案内状を持っていない人でも自由に参加できるので、当日受付にて手続きをしてください。確認のため、身分証明書を提示してもらう場合があります。引越など送付対象にならない人で、案内状の送付を希望する人は、ホームページから申し込みをしてください。申込開始は秋ごろを予定しています。

ツアー・オブ・ジャパン2026 いなべステージ ロードレース開催

問 TOJ2026 いなべステージ実行委員会 (生涯学習課内)
TEL 86-7846

国内最大級の国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン2026 いなべステージ」が今年も開催されます。

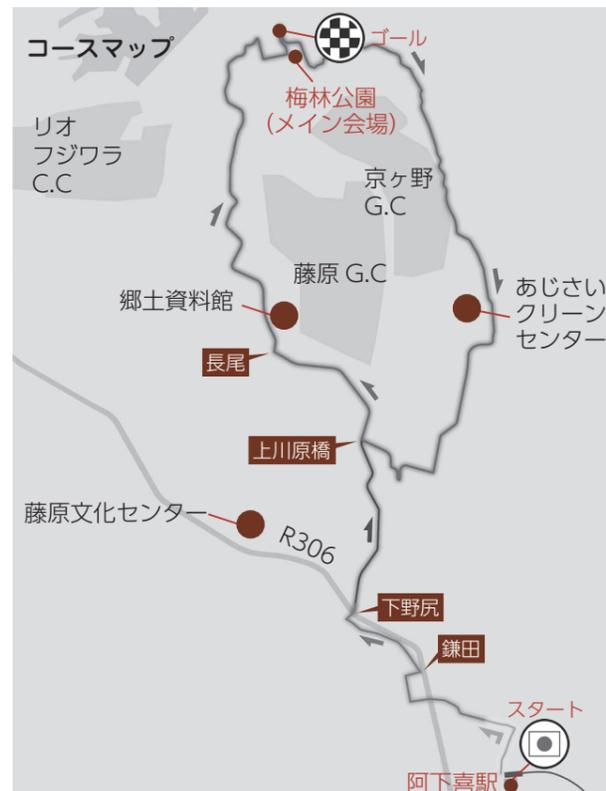
国内外のトッププロ選手総勢約100人が最高時速約70kmで駆け抜ける姿は迫力満点!ぜひ、お越しください。

- 日時 5月26日(火)
 - 9:30 阿下喜駅 パレードスタート
 - 13:00 ころ 梅林公園 ゴール



大会当日は、交通規制の実施によりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

この事業は、競輪の補助を受けて実施しています。



インターネット回答が便利! 令和8年経済センサス-活動調査



6月1日を基準日として、すべての事業所および企業を対象に令和8年経済センサス-活動調査が行われます。インターネット回答用の書類が届いたら回答をお願いします。新しい事業所やインターネット未回答の事業所には、5月に調査員が訪問し、調査書類を配布します。

調査員は必ず調査員証を携帯しています。不審な訪問者や電話、電子メールに注意してください。
※回答いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。
問 文書統計室 TEL 72-3588

令和8年度 税/料金の納期限

口座振替の人は振替口座へ納付額を準備してください。口座振替日に残高不足などで振替ができなかった場合は、上下水道料金のみ口座<再>振替日に「再振替」を行います。

問 納税課 TEL 86-7793
問 水道お客様センター TEL 72-3516
問 保険年金課 TEL 86-7811
問 介護保険課 TEL 86-7820

「全期」で口座振替を登録している人へ

①振替できない場合
「1期」分のみ納付書(振替不能通知、督促状)で納付をお願いします。「2期」、「3期」、「4期」をそれぞれの納期限(口座振替日)に従い、届け出口座から振替を行います。

②年度途中の課税、税額変更(増額)の場合
変更後のそれぞれの期別の納期限(口座振替日)に従い、届け出口座から振替を行います。ただし、金融機関への振替依頼事務の関係で間に合わない場合があります。その場合は通知書同封の納付書での納付をお願いします。なお、「随時」分については振替できませんので、市役所または金融機関で納付してください。

納期	納期限 (口座振替日)	口座 《再》振替日 ※上下水道料金のみ	納税課			水道お客様 センター	保険年金課		介護保険課
			固定資産税	軽自動車税	市・県民税	上下水道 料金	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料
4月	4月30日(木)		第1期/全期						第1期
5月	6月1日(月)	6月17日(水)		全期		4・5月分			
6月	6月30日(火)				第1期/全期				第2期
7月	7月31日(金)	8月19日(水)	第2期			6・7月分	第1期	第1期	
8月	8月31日(月)				第2期		第2期	第2期	第3期
9月	9月30日(水)	10月19日(月)				8・9月分	第3期	第3期	
10月	11月2日(月)				第3期		第4期	第4期	第4期
11月	11月30日(月)	12月16日(水)				10・11月分	第5期	第5期	
12月	12月25日(金)		第3期				第6期	第6期	第5期
令和9年(2027年)									
1月	2月1日(月)	2月16日(火)			第4期	12・1月分	第7期	第7期	
2月	3月1日(月)		第4期				第8期	第8期	第6期
3月	3月31日(水)	4月16日(金)				2・3月分	第9期	第9期	

統計功労者表彰

1月28日(水)、令和7年度三重県統計功労者表彰式が行われ、統計調査で特に功績のあった人に表彰状が授与されました。

☎ 文書統計室 ☎ 72-3588



農林水産大臣表彰
伊藤和さん



三重県知事表彰
小川佳子さん

いなべファミリー・サポート・センター(ファミサポ) 提供会員養成講座

ファミサポでは、地域の子育てを応援してくれる人(提供会員・有償ボランティア)を募集しています。子どもを安全に預かるための講座です。地域の子どもと一緒に活動してみませんか。一度に受講できなくても、次回の開催時に未受講分を受けることも可能です。ぜひ参加してください。

【提供会員の援助内容】

- ・子ども園や習い事などの送迎
- ・保護者が子どもと同伴できない時、リフレッシュしたい時の預かり など

【1日目】 5月28日(木) 10:00～15:30

【2日目】 5月29日(金) 10:00～15:30

【3日目】 6月1日(月) 10:00～15:30

【4日目】 6月2日(火) 10:00～15:30

※「保育の心」、「交通安全について」など4日間15項目

☎ **申込先** NPO法人子どもぱれっといなべファミリー・サポート・センター ☎ 72-8002
9:00～16:30 (土・日・祝を除く)



- 場所 シビックコア棟2階
- 対象者 市内または近隣市町に在住の20歳以上の人
- 受講料 無料(テキスト代 1,000円)
- 託児 無料(事前申し込み必要)
- 申込方法 電話または申し込みフォーム
- 申込期限 5月21日(木)
- オンライン配信 オンラインでの受講が可能な講座もあります。配信期間は6月5日(金)から19日(金)です。事前に申し込みが必要です。詳しくは問い合わせください。



環境に優しい・安心・無料

ソウインコンポ無償配布(雨天決行)

☎ 環境政策課 ☎ 86-7812

●配布日時 5月14日(木) 9:00～10:00

●配布場所 北勢庁舎前駐車場

●配布数 1人につき2袋(4kg/袋)(先着150人)

＜配布条件＞

- いなべ市民で、家庭菜園などで肥料を使用する人
- 転売をしないこと

※配布日に、受付場所へ直接来てください。

※配布終了のお知らせは市ホームページに掲載します。



環境に優しいソウインコンポをぜひご利用ください!

「ソウインコンポ」とは?

市内で発生した「し尿や浄化槽汚泥」は、桑名広域環境管理センターで衛生的に処理されています。この処理過程で発生した余剰汚泥を脱水・乾燥させて生産している、普通肥料が「ソウインコンポ」です。

桑名広域環境管理センターとは?

いなべ市・桑名市・木曾岬町・東員町から発生して持ち込まれた「し尿や浄化槽汚泥」を処理している施設です。周辺環境への負担軽減や資源循環型の施設として貢献しています。

乳児等通園支援事業

こども誰でも通園制度

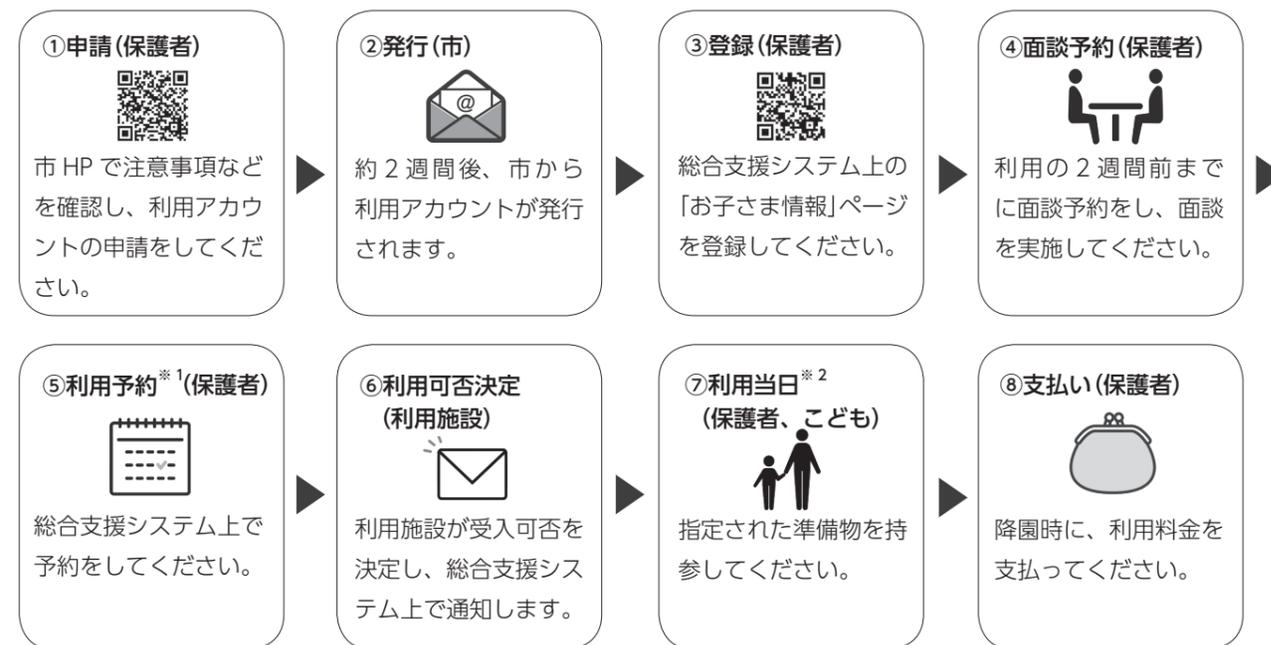
☎ 保育課 ☎ 86-7823

4月1日から、すべてのこどもの育ちを応援し、保護者の就労要件などを問わず時間単位で利用できる新たな制度として「こども誰でも通園制度」が始まりました。「集団生活を体験させたい」「少しでも預けてリフレッシュしたい」といった、さまざまな理由で利用できます。



- 対象者 保育所などに通っていない生後6カ月から満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)のこども
- 利用施設 ふじわらこども園(市外の実施施設も利用可能)
- 利用日時 月曜日～金曜日
9:00～11:00、13:00～15:00(祝日、年末年始を除く)月に10時間まで ※翌月への繰り越しはできません。
- 利用料金 こども1人につき1時間あたり300円
- 利用定員 1日に最大3人まで(利用施設の受入状況により少なくなることがあります)
- 給食・おやつ 給食やおやつは提供しないため、必要に応じてミルク、水筒、おやつなどを持参してください。

＜申請から利用までの流れ＞



※1 同一施設の2回目以降の利用手順は⑤からです。

※2 当日は利用開始および終了時に、利用施設に掲示している二次元コードを総合支援システムの画面上で読み取ってください。

いなべFM 読み聞かせ番組

おはなしたまてばこ



☎ いなべFM ☎ 73-1860

▲いなべFMホームページ

おはなしたまてばこは、大安町おはなしの会「くまのこ」、藤原おはなし会「こだま」による、こどもから大人まで楽しめる読み聞かせ番組です。古き時代からいなべの地元に言い伝わっている民話を次の世代へ伝承し、地元愛をより育むため、親子で一緒に聴いてもらいたいとの思いで放送しています。4月からは、いなべだけでなく近隣市町や三重県に伝わる民話を紹介します。

●放送日時 毎週土曜日 20:00～20:15

(再)毎週日曜日 20:00～20:15

これまで放送してきた過去回が、いつでも聴取できます。二次元コードを読み取るか、いなべFMのホームページからお聴きください。



過去の放送回はこちら▶



くらしの情報

催し

藤原岳自然科学館
屋根のない学校
4・5月の教室

＜藤原岳自然科学館＞

【春の動植物をたずねて】

いなべ公園を散策し、春の自然を観察します。

●日時 4月17日(金)
10:00～15:30

●場所 いなべ公園

●参加費 小学生以上1人100円

●定員 40人

＜屋根のない学校＞

【びっくり生きものアラカルト】

「春から夏の林」花と新緑を探そう。

●日時 5月2日(土)
9:30～11:30

●集合場所 屋根のない学校

●参加費 無料

●定員 10組(1組3人まで)

＜共通事項＞

●申込方法
市ホームページから



●自然学習室 T 46-8488

第14回囲碁将棋大会

●開催日 5月24日(日)
10:00～15:30
(受け付け9:00～9:30)

●場所 北勢市民会館

●参加費 一般2,000円
中学生以下1,000円

※支払いは当日。弁当、お茶付き。

●申込方法 芸術文化協会窓口、郵送、電話、FAX、Eメールで、「住所」、「氏名」、「電話番号」、「年齢」、「囲碁、将棋の別」、「段級位」を記入して申込先へ。申込書はホームページから印刷できます。



●申込期限 5月11日(月)
※定員(160人)になり次第終了。

●申込先 (一社) いなべ市芸術文化協会 (〒511-0428 北勢町阿下喜 3083-1)

T 82-1551 (平日9:00～17:00)

F 82-1561

E jimukyoku@inabe-bunka.com

あげてうれしい もらってうれしい 春の「はあとふるリユース」

家で眠っている子ども服、ベビー服やベビー用品などを、地域の子どもたちのために譲ってください。

●日時

5月16日(土) 12:00～15:00

●場所 員弁老人福祉センター2階

●申込先 NPO法人こどもぱれっと

T 72-8002

イタリア文化交流会

第4回イタリア文化交流とフルート&弦楽の調べ

●日時 5月30日(土)
13:20～(開場12:45～)

●場所 北勢市民会館 さくらホール

●出演者

マルチェロ・バルビエール(フルート) イタリア出身、アンサンブル緑S(弦楽合奏)

●入場料 無料

●申込先 いなべ市国際交流協会

T 74-4800

中国料理交流会 参加者募集

みんなで楽しく西安の郷土料理「ピャンピャン麺」を作しましょう。

●日時 4月11日(土)
9:40～13:30
(受け付け9:30～)

●場所 北勢市民会館2階 調理室

●講師 王甫さん
奥岡 裕子(李正蘭)さん

●定員 20人(先着順)
●参加費 会員200円
一般500円
●持ち物 エプロン、食品保存容器
●申込方法 電話、FAX
●申込期限 4月10日(金) 12:00

●申込先 いなべ市国際交流協会

T F 74-4800

募集 第24回 アビリンピックみえ 参加者募集

障がい者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図ります。また、企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ります。

●日時 6月27日(土)
9:30～15:15

●場所 ポリテクセンター三重
(四日市市西日野町4691)

●参加費 無料

●申込期限 5月11日(月) ※詳細はホームページを確認



●申込先 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 三重支部 高齢・障害者業務課 T 059-213-9255

前期危険物取扱者試験 予備講習会

乙種第4類受験者を対象に、試験対策として講習会を実施します。

●日時 5月12日(火)
9:00～17:00

●場所 大山田まちづくり拠点施設2階会議室No.5(桑名市大山田1-9)

●定員 70人(先着順)

●受講料 一般5,500円
桑名危険物安全協会、桑名防火協会会員または高校生以下5,000円(テキスト2冊、問題集1冊代含む)

●申込方法 申し込みフォームまたは桑名市ホームページから電子申請



●申込期間 4月6日(月)～30日(木)
※危険物取扱者試験の申込期間は、4月6日(月)～16日(木)まで
●申込先 桑名市消防本部 予防課 危険物係
T 86-7490

防火・防災管理講習

【甲種・乙種防火管理新規講習】

①前期

●講習日 5月28日(木)、29日(金)(乙種5月28日のみ、甲種2日間受講)

●申込期間 4月23日(木)～5月6日(水・祝)

②後期

●講習日 令和9年2月4日(木)、5日(金)(乙種2月4日のみ、甲種2日間受講)

●申込期間 12月24日(木)～令和9年1月6日(水)

【防火・防災管理再講習】

●講習日 令和9年2月12日(金)

●申込期間 令和9年1月7日(木)～20日(水)
【防火・防災管理新規講習】
●講習日 令和9年2月25日(木)、26日(金)(2日間受講)
●申込期間 令和9年1月22日(金)～2月4日(木)

＜共通事項＞

●場所 桑名市大山田1-9 クワナビスタ 消防本部2階会議室

●申込方法

一般財団法人日本防火・防災協会ホームページ



※講習日・募集期間はあくまで予定です。必ず申し込み前に一般財団法人日本防火・防災協会のホームページを確認してください。

＜講習に関する問い合わせ＞

●申込先 (一財)日本防火・防災協会

T 03-6263-9903

＜会場に関する問い合わせ＞

●申込先 桑名市消防本部 予防課 指導係

T 86-7491



めがせ いなべ通

いなべ検定入門204

貴重なものがたくさん
いなべの文化財 11
執筆:ふるさといなべ市の語り部の会

カンモモ(北勢町新町)

この樹木は、江戸時代前半に信州から桃ノ木谷(鈴原)に移植した珍種で、平成25年4月にいなべ市登録天然記念物第1号として指定されました。

新町の里で4月の中頃に、ピンクの鮮やかな花が葉に先駆けて咲きます。果実は秋の稲刈りが済み、冬の初めごろから少しずつ色づき始め、12月の中頃に収穫の時期を迎えます。それゆえに、「寒桃」や「冬桃」の名前で呼ばれています。果実の大きさは5～6cmくらいで、通常の桃より小ぶりです。このカンモモには、今も語り継がれている逸話があります。

江戸末期、孝明天皇の御妹(かずのみや)宮様が1861年に第14代将軍家茂公に嫁がれることになりました。その道中、幕府方のお出迎え役に治田郷の領主(かのう)加納様が命ぜられ、治田郷の庄屋一同は、10月25日(旧暦)に美濃赤坂宿に出向きました。和宮様に「寒桃」の実を献上したところ、大変喜ばれ、翌年の正月に金200疋(2000文。現在の価値で約10万円)の御下賜があったと伝えられています。



カンモモの果実

バラ科モモ属で4月はじめに紅紫色の花を開き、10～11月にかけて果実となり、12月に熟します。

●申込先 ふるさといなべ市の語り部の会 伊藤忠 T 090-3583-2827

手話奉仕員養成講座

手話を学び、手話奉仕員として活躍しませんか。

日常会話程度の手話表現技術を習得し、聴覚障がい者を支援する「手話奉仕員」の養成講座を東員町と共同で開催します。

●**日程** 5月から令和9年3月までのうち23回開催

●**対象者**

①市内に在住、在勤している人で、日本語で日常会話ができ、手話の学習経験がない人

②全課程(実技40回、講義6回)のうち、33回(講義含む)以上受講でき、講座修了後手話奉仕員として活動できる人

●**定員** 20人程度

●**受講料** 7,810円(テキスト代・手話動画視聴システム契約料(2年間))

●**申込方法**

申し込みフォームまたは電話

●**申込期限** 4月22日(水)

※託児あり(若干名)。希望する人は、

申し込み時に伝えてください。

※詳しくはホームページで

障がい福祉課 T 86-7816

健康

ぼうしん 带状疱疹ワクチン 定期接種のお知らせ

令和8年度の接種対象者には、4月下旬に予診票を同封して案内を送付しますので確認してください。公費での接種の対象年齢となる機会は生涯で1回のみです。接種の機会を逃さないように注意してください。

また、不活化ワクチン(2回接種)を選択した場合は、1回目を令和9年1月までに接種する必要がありますので、早めの接種を検討してください。

●**対象者** 市内に住居登録があり、次の要件に該当する人(基本的には、带状疱疹の予防接種を受けたことがある人は対象になりません)

- ①令和8年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳を迎える人
- ②60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機

能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する人

●**自己負担額** あり(生活保護受給者は無料)

●**接種場所** 県内医療機関

※県外で接種する場合は全額自己負担【任意予防接種の助成について】

定期接種の対象年齢以外の人で接種を希望する場合は、「带状疱疹ワクチン(任意接種)の予防接種費用の一部助成(50歳以上)」が可能です。ただし、その場合は将来、定期接種の対象年齢となっても、定期接種の対象外となりますので注意してください。

問 健康推進課 T 86-7824

妊娠中にRSウイルスワクチンを接種しましょう

4月1日より定期接種となった、妊婦さんを対象とした予防接種です。妊娠中に接種して、生まれてくる赤ちゃんのRSウイルス感染症を防ぎましょう。対象の人はかかりつけの産婦人科などで相談してください。

●**対象者** 妊娠28週0日から36

週6日の妊婦さん(予防接種当日を基準日とする)

●**費用** 公費のため無料

※県外で接種する場合は、事前申請が必要です。母子保健課窓口で申請してください。電子申請も可能です。

問 母子保健課 T 86-7770

その他

耐震工事に関する補助制度

一定の要件(昭和56年5月以前着工など)を満たした木造住宅において、市が実施している無料耐震診断の結果を受けて耐震補強工事や除却(解体)を行う場合、補助制度があります。無料耐震診断の申込方法は、本誌に挟み込まれている「耐震診断等実施申込書」で確認してください。なお、戸数に限りがあります。

《木造住宅耐震補強設計費補助制度》

無料耐震診断の結果、倒壊する可能性が高いと判定された住宅を倒壊

しにくい基準まで補強工事する設計費用が補助される制度で、最高18万円まで補助されます。

《木造住宅耐震補強工事費補助制度》

無料耐震診断の結果、倒壊する可能性が高いと判定された住宅を倒壊しにくい基準まで補強工事する工事費用が補助される制度で、最高115万円まで補助されます。

なお、補強工事と併せてリフォーム工事を行う場合には、リフォーム工事費用のうち最高20万円まで追加で補助されます。

《木造住宅空き家除却工事費補助制度》

無料耐震診断の結果、倒壊する可能性が高いと判定された住宅を除却(解体)するための工事費用が補助される制度で、最高20万7千円まで補助されます。

《共通事項》

業者との契約前に申請してください。契約後の申請は対象外となります。

●**申請期間**

5月8日(金)～12月28日(月)

●**申請場所** 住宅課窓口(5月8日(金)のみシビックコア棟2階)

問 申込先 住宅課 T 86-7809

春の全国交通安全運動

4月6日(月)から15日(水)まで、春の全国交通安全運動が実施されます。また、4月10日(金)は交通事故死ゼロを目指す日です。交通ルールを守り、交通事故をゼロにしましょう。

安全運転5則

安全運転5則とは警察庁によって定められたスローガンであり、安全運転の基本となっています。改めて確認し、安全運転を徹底しましょう。

- ①安全速度を必ず守る
- ②カーブの手前でスピードを落とす
- ③交差点では必ず安全を確認する
- ④一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ⑤飲酒運転は絶対にしない

問 管理課 T 86-7835

人生100年時代 げんき通信

第24回

問 長寿福祉課 T 86-7819

ふれあいサロンや地域の集いの場に！
出前講座はいかがですか？

長寿福祉課 窓口または電話で申し込んでください



市では、自治会や老人クラブなどの集いの場に保健師や栄養士などの専門職が出向き、健康に関する出前講座を行っています。地域のみなさんと一緒に健康に関する講話を聞いたり、健康測定をしたりして、生活習慣を振り返ってみませんか？

【出前講座で実施できる内容】※日程や内容などについては応相談

○健康についての講話

- ・フレイルチェックとフレイル予防について
- ・転倒、骨折予防について
- ・食事や栄養について
- ・お口の健康について
- ・終活について

○健康測定

- ・歩行バランス分析
- ・体組成(筋肉量や体脂肪率など)測定
- ・骨密度測定 ・野菜摂取量測定
- ・血管年齢測定 ・脳年齢測定



《4月23日～5月12日は、こどもの読書週間》



【こどもの読書週間】イベント つながる絵本

- 日時** 4月25日(土) 9:30～15:00
- 場所** 員弁図書館奥(員弁庁舎中央棟)

※申し込みは不要です。

市民の皆さんからいただいた絵本を子どもたちにプレゼント！

4・5月の休館日 全館…毎週月・火／特別休館 藤原…令和9年3月2日(火)まで

問 北勢図書館 T 72-2200 (開館時間/9:00～17:00) 員弁図書館 T 74-5077 (開館時間/9:00～17:00) 大安図書館 T 87-0021 (開館時間/9:30～17:30)

電子図書館も利用してね



電子図書館



利用者カード申し込み

●おすすめ本の紹介



『種まきと発芽の超裏ワザ』 竹内孝功著 家の光協会
野菜づくりで一番大切なのは、種まき。種と発芽の基本を解説するとともに、トマト、ナス、トウモロコシなど31品目の種まきと発芽の超裏ワザを、イラストでわかりやすく紹介する。

電子書籍

『帰宅後15分しか、かけません！無敵の仕事帰りごはん100』 みき著 KADOKAWA
副菜2品から、メイン1品、ごはんと汁ものまで、たったの15分で晩ごはんが整う！“美味しい”を諦めずに、仕事から帰ってからでも作れる、献立決めと調理の手間が少ないレシピを紹介。

太陽光発電設備補助金

令和7年度に引き続き、令和8年度も太陽光発電設備設置補助金の実施を予定しています。市民や市内の事業者を対象に、屋根置き自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入を支援します。

詳細については順次決定しますので、担当課へ問い合わせてください。補助金事業は、5月頃に開始予定です。ぜひ活用してください。

問 環境政策課 T 86-7812

救急車の適正利用のお願い

近年、桑名市消防本部管内での救急車の出動件数は増加し続けています。昨年、いなべ市での救急車の年間出場件数は2,103件あり、うち不搬送件数は155件でした。安易な救急要請は、本当に救急車を必要とする人のところへ救急車が出動できなくなる、到着が遅くなるなどの

理由により、大切な命を救えなくなる恐れがあります。

緊急性の高い症状の傷病者にできるだけ早く到着するために、緊急性のない病気や軽いけがの場合は、かかりつけ医や夜間・休日診療などを利用し、救急車の適正利用に協力をお願いします。

不適正利用の利用例

- ・救急車の方が優先的に診てもらえると思った
- ・どこの病院に行けばいいかわからない
- ・交通手段がない
- ・夜間、休日の診察時間外だった
- ・救急車は無料だから

次のような症状がみられた時は、ためらわずに救急車を呼びましょう。

- ・意識がない、またはおかしい
- ・突然の激しい頭痛
- ・顔半分が動きにくい、ろれつが回りにくい
- ・胸や背中の痛みが移動する
- ・痙攣が止まらない
- ・大量の出血を伴うケガ、広範囲のやけど

- ・窒息
- ・その他にも症状などから判断に困った場合は、119番通報してください。

また、救急医療情報センター(059-229-1199)では、24時間体制で、診療可能な医療機関の案内を受けられます。

問 防災課 T 86-7746

マイナンバーカードの休日窓口(完全予約制)

●日時 4月26日(日) 9:00～12:00(20分毎)

●場所 市民課

●取り扱い業務

マイナンバーカード関連手続き ※住所異動、証明書発行はできません。

●予約方法 4月24日(金)までに電話で予約

問 申込先 市民課 T 86-7810

【マイナンバーに関する問い合わせ】

問 マイナンバー総合フリーダイヤル T 0120-95-0178

各種無料相談

相談	日時	場所	問い合わせ	
行政相談	4月16日(木) 13:00～15:00	シビックコア	行政に関する事柄について、行政相談委員が相談に応じます。問 総務課 T 86-7745 問 総務省三重行政監視行政相談センター T 059-227-6661	
	5月21日(木) 13:00～15:00			
	6月18日(木) 13:00～15:00			
行政苦情110番	平日9:00～16:45		T 0570-090-110 ※土日祝、時間外は留守番電話	
人権相談	5月27日(水) 13:00～16:00	シビックコア	人権擁護委員が相談に応じます。問 人権福祉課 T 86-7815	
	6月1日(月) 13:00～16:00			
LGBT 電話相談	4月15日(水) 11:00～16:00		当事者や家族に対して専門相談員が相談に応じます。問 人権福祉課 T 86-7815	
	5月20日(水) 11:00～16:00			
ふくし総合相談	平日8:40～16:30 (電話受付 8:30～17:15)	市役所1階 地域包括支援センター	どこに相談してよいか悩んだら、まずはこちらへ。問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818 問 いなべ暮らしの保健室 T 090-1789-0904	
	平日9:00～17:00	いなべ暮らしの保健室		
認知症に関する相談	平日8:40～16:30 (電話受付 8:30～17:15)	市役所1階 地域包括支援センター	問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818	
高齢者とその家族の相談	平日8:40～16:30 (電話受付 8:30～17:15)	市役所1階 地域包括支援センター	介護や在宅生活のさまざまな相談に応じます。問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818	
	平日8:30～17:00	いなべ総合病院内		問 医療相談室(地域包括支所) T 72-2000
	平日8:30～17:00 第1・3土曜日8:30～12:00	日下病院内		問 地域連携室(地域包括支所) T 72-6143
生活にお困りの人へ	平日8:40～16:30 (電話受付 8:30～17:15)	市役所1階 くらしサポートセンター	生活や仕事に困っている人をサポートします。問 いなべ市くらしサポートセンター縁 T 86-7817	
【要予約】若者就職支援相談	4月15日(水) 13:30～16:30	市役所2階 相談室	無業状態にある人・家族・関係者をサポート。問 北勢地域若者サポートステーション T 059-359-7280 (火～土9:30～18:00)	
ひきこもり相談	平日9:00～16:00	アジサイ	家族からの相談にも応じます。 T 72-2618	
		ひきこもり支援センター 瑠璃庵	気軽に相談してください。 T 37-0084	
権利擁護に関する相談	平日8:40～16:30 (電話受付 8:30～17:15)	市役所1階 成年後見支援センター	認知症などで判断能力が不十分な人の財産管理、身上保護をサポートします。問 いなべ市成年後見支援センター T 86-7817	
【要予約】スマートフォン相談	4月17日(金) 10:00～12:00	ほくせい保健室	スマートフォンに関することについて、デジタル推進委員が相談に応じます。問 いなべ暮らしの保健室 T 090-1789-0904	
	4月17日(金) 13:30～15:30	だいあん保健室		
	4月24日(金) 10:00～12:00	ふじわら保健室		
	4月24日(金) 14:00～16:00	いなべ保健室		

救急医療情報

■三重県救急医療情報センター T 059-229-1199 ■いなべ医師会(在宅当番医) H <http://inabe-med.or.jp/>
■医療ネットみえ H <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

イベント情報

イベントカレンダー▶ GCI▶

- いなべ水素イベント「ミラ研2026」
4月19日(日) 10:00～15:00、いなべ市役所
- パン祭り
4月19日(日) 10:00～15:00、にぎわいの森

編集後記

卒業 式で子どもたちの旅立ちを見送りながら、私自身もこの春の節目をかみしめました。広報担当で過ごした日々を振り返ると、感謝しかありません。ありがとうございました(清)
卒業 務で卒業式の撮影へ。卒業生のりりしい姿に、私も気が引き締め、卒業生の力強い式歌合唱に感動。とてもすてきな式でした。皆さんの新生活を応援しています!(杉)



PARENTING INFORMATION 母子保健課 86-7770

子育てインフォメーション

育児相談(オンライン相談もあります)

申し込み不要で、どなたでも参加できます。身体計測のみでも可。仲間づくりの場として、気軽に来てください。

- 日程 5月13日(水) 北勢町・藤原町在住
5月20日(水) 大安町在住
5月27日(水) 員弁町在住
- 時間 9:30～11:00
- 場所 保健センター棟
- 持ち物 母子健康手帳、バスタオル



場所
保健センター棟

対象者には
個別通知
します

- 【妊娠8か月教室】 5月8日(金) 9:30～9:45 妊娠8か月ごろの妊婦とその家族
5月22日(金) 9:30～9:45 妊娠8か月ごろの妊婦とその家族
- 【1歳6か月児健康診査】 5月21日(木) 13:15～14:00 R6.9.29～10.21生 および 前回欠席者
- 【2歳児歯科教室】 5月28日(木) 9:15～9:30 R6.4.2～5.31生
- 【3歳6か月児健康診査】 5月14日(木) 13:15～14:00 R4.10.3～11.8生 および 前回欠席者

緊急相談 みえ子ども医療ダイヤル 問 #8000
《月～土》19:00～翌朝8:00
《日祝》8:00～翌朝8:00(24時間)

緊急診療 桑名市応急診療所 問 21-9916
《日祝》9:30～12:00 / 13:00～16:00
《土》19:30～21:30

第四期

いいないなべ広報部を募集



「いいないなべ広報部」とは、若者ならではの視点でいなべ市の魅力を発見して、Instagramの市公式アカウントで発信する市民協力者の活動です。
市内外に「いなべっていいな」を増やす活動を一緒にしませんか？

問 広報秘書課
〒 86-7740

募集内容

- 対象者 18～29歳の市内在住、在勤の人
- 定員 10人（定員を超える場合は抽選）
- 申込方法 応募フォームから
- 申込期限 4月30日（木）
- ※選定結果を5月中旬にメールで通知。
- 活動内容 市の魅力が伝わる写真や動画を撮影し、Instagram市公式アカウントに投稿（投稿作業は市職員が行います）
- 活動報酬 なし
- 活動期間 6月～令和9年3月末
- ※5月中旬に研修会（参加費無料）を開催予定です。

応募フォーム▶



アンケートに答えてプレゼントをゲット

Link 読者アンケート回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。当選者には引換券を発送します。引換券を指定の場所に持参し、プレゼントと交換してください（賞品の発送はいたしません）。

■アンケート ①今月号で良かった内容や写真があれば教えてください。②「Link」に対する感想や広報に関するご意見を教えてください。③令和8年度施政方針の中で、気になる事業はありますか？

■応募方法 アンケートの回答、住所、氏名、年齢を明記の上、以下の方法で応募してください。

■郵送での応募 〒511-0498 いなべ市北勢町阿下喜31 いなべ市役所 広報秘書課「Link 読者アンケート」係

■応募フォームでの応募 応募フォームはこちら▶

■応募期限 4月23日（木）



プレゼントを提供していただけるお店を随時募集しています。詳細はこちらから▶



読者の声

- 知らず知らずのうちに私の思い込みは、育っているかもしれません。気づきのヒントに書いてありましたように、読書をするると様々な気づきが確かにあります。私は図書館で本を借りて楽しんでいます。私は引き続き読書をして、自分の引き出しを増やそうと思いました。（50代）
- イベント事もたくさん載せてくれて参考になります。こんなイベントやっていたんだと知る事ができます。どんどん焼きって初めて聞きました！（30代）
- 第三期いいないなべ広報部のみなさん、いなべ市の魅力を、たくさん伝えてくれて、生まれ育った地元民としては、大変うれしかったです。お疲れ様でした。（50代）

今月のプレゼント2人

竜のコバの ミニカップソフトクリーム1個&ドリンク1杯



お店から：大内山牛乳のソフトクリームをはじめ、さくらポークのホットドッグなど厳選した地元食材を使ったメニューを用意しております。テイクアウトも可能ですので、宇賀溪を散策して眺望のよい展望台や川原で召し上がっていただけます。

店名 竜のコバ 定休日 月・火曜、臨時休業あり
営業時間 11:00～17:00（ラストオーダー 16:30）
住所 大安町石樽南 2999-14 電話 78-3737

いなべ市情報誌 Link 4月号 (VOL.269) 令和8年4月1日発行
発行/いなべ市 編集/企画部 広報秘書課 〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜31
☎0594-86-7740 📠0594-86-7857 🌐https://www.city.inabe.nie.jp/

人口情報(令和8年3月1日現在)
総人口：44,289 (－81)
世帯：19,659 (－41)
男：22,870 (－52) 女：21,419 (－29)

携帯用
QRコード
「モバイルサイン」

生活情報
QRコード
「まいめる」

